

令和 3 年度

鈴鹿市国民健康保険事業報告

健康福祉部 保険年金課

1 状況

近年、被用者保険の適用条件が拡大されたことによる社会保険等への移行、及び高齢化による後期高齢者医療制度への移行により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向にある。また、医療技術の高度化や高額薬剤の保険適用等の影響により、一人当たり医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の運営を取り巻く状況はますます厳しくなっている。

令和3年度の決算では、現年度収納率の向上等により、単年度収支で黒字となったが、安定的な運営に向けて、引き続き保険料収入の確保に取り組んでいく必要がある。

また、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図るため、各種健診や生活習慣病予防などの保健事業を実施するとともに、保険者努力支援制度等の交付金制度の評価対象となる取組を推進する必要がある。

2 事業概要

(1) 一般事項

① 加入者の状況（年度平均）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世帯数	24,445	23,781	23,423	23,140
被保険者数	38,886	37,016	35,797	34,826
一般	38,670	36,969	35,796	34,826
退職	216	47	1	0

介護第2号被保険者（再掲）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	12,078	11,443	11,008	10,543

② 国保特別会計決算額

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	18,800,417	18,301,384	17,284,247	17,756,063
歳出	18,516,215	18,233,058	17,019,493	17,564,879
差引	284,202	68,326	264,754	191,184
基金残高	1,181,648	1,321,931	1,356,140	1,568,764

(2) 保険給付費等

① 療養給付費 【R3 年度決算：10,365,180 千円】

(金額単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	680,751	667,035	610,758	628,255
給付金額	10,658,074	10,594,992	9,826,425	10,365,180

② 療養費 【R3 年度決算：69,231 千円】

(金額単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	11,942	11,565	10,140	10,324
給付金額	84,060	75,096	66,217	69,231

③ 高額療養費 【R3 年度決算：1,574,365 千円】

(金額単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	25,655	26,340	25,701	26,318
給付金額	1,571,823	1,599,704	1,515,882	1,574,365

④ 出産育児一時金 【R3 年度決算：49,393 千円】

出産育児一時金本体 408,000 円
産科医療補償制度掛金相当額 12,000 円 } 計 420,000 円

(金額単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	163	133	105	118
給付金額	68,547	55,717	44,102	49,393

⑤ 葬祭費 【R3 年度決算：11,350 千円】

葬祭費 50,000 円

(金額単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	267	230	224	227
給付金額	13,350	11,500	11,200	11,350

⑥ 傷病手当金【R3 年度決算：1,265 千円】

(金額単位：千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度
給付件数	2	31
給付金額	42	1,265

(3) 資格の適用適正化対策

① 保険者資格重複適用者対策

年金機構貸与の端末を活用した年金情報より、国民年金第 1 号・第 3 号被保険者資格喪失者を抽出し、厚生年金等の資格を取得したと思われる者に対し、資格異動手続を促す案内を行った。

② 居所不明者の実態調査

「鈴鹿市国民健康保険居所不明被保険者の資格確認事務処理要領」により調査表を作成し、実態調査を行い、居所不明対象者の住民登録の職権消除の依頼を行った。外国人の居所不明者については入管照会も実施し、適正な資格管理に努めた。

③ 短期証及び資格者証の交付

分納相談及び納付状況を確認した上で短期証を交付している。また、催告や納付相談に応じない方に対しては、保険料の公平負担の観点から資格者証を交付。交付にあたっては、「鈴鹿市国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証交付事務取扱要領」及び「短期証・資格証の判断基準」を基に適切に行った。

交付世帯数（3 月末現在）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資格者証	902	717	414	404
短期証	745	636	613	469

④ 過誤返戻及び本人請求

国保連合会からの過誤リストにより、医療機関へ返戻の確認及び処理を依頼している。返戻不可のものについては、不当利得等に伴う本人返還請求や保険者間調整を勧め、極力未収金の減少に努めた。

過年度の本人返還請求分については、年に 2 回催告を実施し、徴収に努めた。

(4) 医療費適正化対策

① レセプト点検 【R3 年度決算：35,638 千円】

レセプト点検については、引き続き一次審査を国保連合会に委託し、二次点検として、被保険者の資格やレセプトの内容の点検を行った。

柔整療養費については、国保連合会がシステムによる縦覧・横覧点検を実施しているため、引き続き業務委託を行った。

海外療養費については、不正請求対策事業を国保連合会が行っていることから、審査体制の強化を図るため、引き続き業務委託を行った。

② 第三者行為求償事務

交通事故等による第三者行為に係る求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応を行った。

国保総合システムより傷病名から第三者行為の可能性のあるものを抽出し、事故調査票を送付の上、交通事故分について第三者行為届出を依頼。書類一式を国保連合会に送付し求償事務委任を行った。

窓口での給付申請の際に、交通事故が原因ではないかを確認し、第三者行為該当者の発見に取り組んだ。

③ 医療費通知

医療費の適正化、健康に対する意識の向上等を目的として、被保険者に医療機関で治療を受けた医療費について、通知を行った。確定申告での医療費控除の申告手続きに合わせ、1月に送付した。

④ ジェネリック医薬品差額通知 【R3 年度決算：313 千円】

患者の負担軽減と、国民健康保険医療費の削減を目的としたジェネリック医薬品差額通知書の作成を、国保連合会に委託し、年2回（8月と2月）送付した。

(5) 保険料収入の確保、収納率向上対策

平成 30 年度から賦課徴収の一元化を実施し、保険料の徴収業務を保険年金課で行うこととなった。収納率向上に向けて取り組み、保険料収入の確保に努めた。徴収努力により、現年分、滞納分ともに収納率は向上した。

保険料（税）の推移

（金額単位：千円）

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
現年分	調定額	4,384,259	4,218,297	4,009,702	3,856,987
	一人当たり調定額(円)	112,746	113,959	112,012	110,750
	収入済額	3,921,723	3,815,476	3,659,183	3,544,377
	収納率	89.45%	90.45%	91.26%	91.89%
滞納分	調定額	1,419,550	1,420,420	1,620,914	1,140,064
	収入済額	334,996	334,405	323,183	286,379
	収納率	23.60%	23.54%	19.94%	25.12%

① 滞納整理

一斉催告に加えて、納付状況に応じた個別の文書催告を行うとともに、財産調査を積極的に行い、差押えにより滞納分の徴収に努めた。

極力滞納繰越とならないよう、現年分について早期の滞納処分に取り組み、収納率向上に努めた。

② 収納コールセンター事業等電話催告

国保連合会が行う事業を活用し、現年の納付忘れを防止するため、連合会に委託して 12 月に実施した。

③ 口座振替の促進

窓口での加入受付時の案内や、案内チラシの作成、また納付通知書用封筒や同封チラシでの案内を工夫するなど、口座振替の促進に努めた。

④ 国保所得申告書による適正賦課

市民税課と協力し、適正な所得の把握に努め、当初一斉発送（5 月）、未提出者を対象にした二次発送（11 月）及び月例更正発送時に国民健康保険所得申告書を発送し、所得申告の指導を行った。

所得申告書送付の際に、申告の必要性を記載した説明文や外国人向けの翻訳文と返信用封筒を同封し、申告書の提出率向上を図った。

(6) 保健事業

① 特定健康診査・特定保健指導 【R3 年度決算：127,168 千円】

国保被保険者で 40 歳から 74 歳（一部 75 歳を含む）までを対象に糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として特定健康診査を実施。

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備群の減少を目指し、受診結果により、特定保健指導を実施。未受診者対策として、受診勧奨通知を送付。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特定健康診査 受診者数	12,485	12,302	11,668	10,852
特定保健指導 利用者数	224	181	148	123

② 30 歳代健康診査事業（令和 2 年度から実施）【R3 年度決算：4,056 千円】

令和 2 年度は国保人間ドック事業の中止に伴い、特定健康診査対象年齢外である 30 歳代の人間ドック申込者を対象に実施。

令和 3 年度からは健康意識の向上と生活習慣病の早期予防を図るため、30 歳代の国保被保険者全般を対象に実施。特定健康診査と同じ検査項目での検査を実施。

	令和 2 年度	令和 3 年度
受診者数	21	294

③ 国保脳ドック 【R3 年度決算：10,331 千円】

国保被保険者で 40 歳から 74 歳までを対象に実施。

（令和 3 年度募集定員：700 人）

【内容】磁気共鳴コンピューター断層撮影装置による検査（MRI）・磁気共鳴血管撮影（MRA）・頸動脈超音波検査を含む脳ドック

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受診者数	400	324	510	482

④ 生活習慣病対策事業 【R3 年度決算：49 千円】

国保被保険者で、生活習慣病になるリスクのある人や生活習慣病が重症化するリスクのある人へ、受診勧奨等を実施。

糖尿病性腎症重症化予防を目的として、平成 29 年度からは特定健康診査の結果等から把握した糖尿病未受診者に受診勧奨を実施。また、平成 30 年度からは糖尿病未受診者に加えて、レセプトから把握した糖尿病治療中断者に受診勧奨を実施。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受診勧奨対象者数 (うち治療中断者)	125 (11)	100 (38)	103 (22)	69 (11)
初回受診者数 (うち治療中断者)	37 (2)	8 (1)	20 (0)	10 (0)

※初回受診者数は医療機関から受診報告があった者の数